

埼玉県電子入札共同システムについて

埼玉県総務部入札審査課

埼玉県庁入札審査課、〇〇と申します。「電子入札への参加に必要な準備・設定」について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

なおこの資料は、埼玉県電子入札共同システムを初めて使う方向けとなっています。御了承ください。

目 次

	ページ
1 埼玉県電子入札共同システムの概要	1
2 システムの入口	3
3 入札に参加するために必要な準備	5
① 入札参加資格の取得	6
② 動作環境の確認	8
③ 電子証明書（ICカード）の取得	11
④ パソコンの環境設定	13
⑤ 利用者登録と動作確認	15
4 模擬入札	18
5 問い合わせ先	19

目次を御覧ください。

本資料の流れについて、お話いたします。

最初に、このシステムの概要についてお話した後、システムへの入口や、システムの操作マニュアルなどが、埼玉県のホームページのどこにあるのか、どこから手に入れたらいいのか、をご説明いたします。

続いて、入札に参加するために必要な準備として、その後の①から⑤の5項目について、説明いたします。

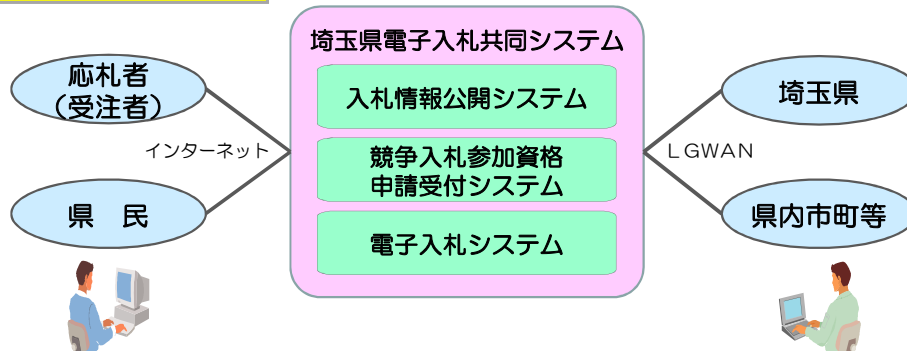
説明の最後に、毎月実施しております、模擬入札への参加の御案内と、パソコンの設定やシステム操作についての問い合わせ先を御紹介いたします。

以上が、本資料の大まかな流れです。

では、さっそくシステムの概要について説明に移らせていただきます。

1 埼玉県電子入札共同システムの概要

(1) システム概要図



(2) 効果

◆ 応募者（受注者）

- ・ 手続ごとに出向く手間が不要
- ・ 書類作成の軽減
- ・ 入札情報公開による参加機会の増加

◆ 発注者

- ・ 事務の効率化
- ・ 入札プロセスの公開による透明性・公平性確保
- ・ 応募者の増加による競争性の確保

1

「1埼玉県電子入札共同システムの概要」

システムの概要を、非常にシンプルにして示しています。

埼玉県電子入札共同システムと総称しているものには、入札情報公開システムと、競争入札参加資格申請受付システムと、電子入札システムというものがあります。みなさんのような応募者の方々と、県民の方々、そして、埼玉県や市、町などの発注者が、インターネットなどでつながっています。

従来の紙による申請や、入札や、見積りに代わって、パソコンを利用した手続とすることによって、次のような効果、メリットがあるといわれています。

応募者(受注者)は、申請や入札などの手続ごとに、わざわざ時間を割いて、あるいは交通費を使って、役所に出向いていた手間が、不要となる。

書類の作成、特に入札参加申請書類の作成の手間が軽減される。

それから、入札情報が公開されることによって、参加機会、受注機会の増加が見込める、というメリットがあります。

埼玉県や市、町などの発注者にとっては、事務の効率化と、入札の透明性・公平性、競争性の確保ができる、というメリットがあります。

1 埼玉県電子入札共同システムの概要

(3) 各システムの概要

入札情報公開システム	競争入札参加資格申請受付システム	電子入札システム
毎日 24時間 (システムメンテナンス等のため、停止することがあります。)	毎日 8時30分～23時00分	平日 8時30分～20時00分
<ul style="list-style-type: none"> ・発注情報（入札公告・仕様書）の閲覧 ・入札結果の閲覧 ・発注見通し情報（工事等）の閲覧 ・入札参加資格者名簿の閲覧 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格審査の申請 ・入札参加資格審査結果通知書のダウンロード ・パスワードの変更・更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の操作 指名通知書の受理 入札書・見積書の提出 落札結果通知書の受理 等 ・電子証明書(ICカード)の利用者登録
誰でも閲覧可能	ユーザIDとパスワードが必要 (物品等の新規申請では不要)	入札参加資格（入札参加資格者名簿への登録）と電子証明書（ICカード）が必要
2		

先程申し上げましたとおり、埼玉県電子入札共同システムと総称しているものには、入札情報公開システムと、競争入札参加資格申請受付システムと、電子入札システムがあります。

それぞれ、動いている時間と、何ができるのか何をしているのかという機能と、誰が利用できるのかという制限に違いがあります。

入札情報公開システム は、毎日、24時間 動いています。

入札公告や仕様書の閲覧、入札結果、発注見通し情報、入札参加資格者名簿の閲覧ができるシステムです。インターネットができれば、誰でも閲覧可能です。

競争入札参加資格申請受付システムは毎日、朝8時半から夜11時まで動いています。入札参加資格審査の申請、そして、審査結果通知書のダウンロード、システムを利用するため必要なパスワードの変更や更新ができるシステムです。利用するためには、入札参加資格者に発行される、ユーザIDとパスワードが必要です。

電子入札システム は、平日の朝8時半から夜8時まで動いています。指名通知書の受け取り、入札書や見積書の提出、落札結果通知書の受け取りなどの電子入札の操作や、電子証明書という、入札書や見積書を提出するときなどに必要となるICカードの登録をするシステムです。入札参加資格者名簿に登録されているとともに、電子証明書が必要です。

2 システムの入口

埼玉県電子入札共同システムを利用するためには、埼玉県ホームページから操作を行います。
次の手順で操作してください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp>（埼玉県ホームページ）

埼玉県ホームページで画面の半分程度までスクロールを下げる

[電子入札総合案内] をクリック

(画面構成は変わることがあります。)

3

「2システム入口」

埼玉県電子入札共同システムを利用するためには、埼玉県のホームページから操作を行います。

画面に表示されているのは、埼玉県ホームページのトップページです。

GoogleやYahoo!などで、「埼玉県」と検索していただければ、直ぐに見つかります。

このページを見つけたら、

画面を半分程度まで下げて「情報を探す」の項目の中の「電子入札総合案内」という部分をクリックしてください。

そうしますと、「埼玉県電子入札総合案内トップページ」に画面が変わります。

2 システムの入口

お気に入りに登録する場合は、この画面を登録してください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/>

【電子入札を始めるための準備】
パソコンの設定等

【利用可能な電子証明書】
電子証明書(ICカード)

【操作マニュアル】
電子入札の基本操作

【模擬入札】
毎月、模擬入札を実施しています。

【よくある質問】

【入札参加資格申請】
申請の案内、マニュアル

埼玉県電子入札総合案内トップページ

利用前の注意事項

- 代表者や住所等の変更時は、変更前の電子証明書(ICカード)を利用していないか必ずご確認ください。
- 電子入札システムにおける代表者、住所等変更時の取扱いについて(PDF:100KB)
- 電子証明書記載事項変更時の取扱い(PDF:461KB)
- 競争入札参加資格の「更新申請」を行わずに「新規申請」を行った事業者は、電子証明書(ICカード)の取り直しが必要です。

システム入口

【入札情報公開システム】入口 発注情報や入札結果の閲覧	【競争入札参加資格申請受付システム】入口 入札参加申請、登録情報の変更	【電子入札システム】入口 電子入札の操作、 電子証明書(ICカード)の利用者登録
毎日 24時間	毎日 8時30分~23時00分	平日 8時30分~17時00分

※ 競争入札参加資格者名簿の閲覧 ※ パスワードの変更

どなたでも閲覧できます。

ユーザIDとパスワードが必要です。
 (物品等の新規申請では不要です。)
 ※パスワードが分からない場合はこちら
 電子証明書(ICカード)は不要です。

競争入札参加資格(競争入札参加資格者名簿への登録)と電子証明書(ICカード)が必要です。

4

こちらが「電子入札総合案内トップページ」です。

重要なページへのリンクの殆どがこのページに集約されています。

先程から申し上げております、入札情報公開システムなどの3つのシステムの入口は、この画面のシステム入口と記載された部分になります。

細長い丸でかこまれた、文字の部分をクリックすれば、それぞれ、そのシステムに移ることができます。

左の方にある、点線の細長い丸で囲まれた部分は、入札に参加するために必要な準備、設定、その他さまざまな手引、マニュアルなどを、御覧いただけるようになっています。

今から説明させていただく話は、全て、このトップページからアクセスできるところにあるマニュアルなどの抜粋となっています。

従いまして、本日は、是非、最低でも、埼玉県のホームページの中に、この「電子入札総合案内トップページ」があること、「電子入札については、このページを見ればいいんだ」ということを、覚えておいてください。

3 入札に参加するために必要な準備

① 入札参加資格の取得

埼玉県や県内市町等の入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札に参加する資格を得ることが必要です。
さらに、システムを使用して申請を行うために、次の準備も必要です。

② 動作環境の確認

指定されているWindows OSとMicrosoft Edgeを使用するとともに、Microsoft Edge等の設定をしてください。

※埼玉県や県内市町等の「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③ 電子証明書（ICカード）の取得

電子証明書（ICカード）は、「電子入札コアシステム対応」の認証事業者が、申請事業所の代表者個人に対して発行します。

④ パソコンの環境設定

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子証明書やICカードリーダーなどの電子入札システムを利用するために必要なソフトをインストールし、設定してください。

⑤ 利用者登録と動作確認

入札参加資格者名簿に登録後、電子証明書をシステムに登録して、動作確認をしてください。

5

「3入札に参加するために必要な準備」

入札に参加するために必要な準備の流れを説明させていただきます。

①入札参加資格の取得

②動作環境の確認。

そして、埼玉県や県内市、町などの「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③電子証明書（ICカード）の取得

④パソコンの環境設定

⑤利用者登録と動作確認

以上が入札に参加するために必要な準備の流れになります。

では、一つ一つの内容を説明させていただきます。

3 入札に参加するために必要な準備 (①入札参加資格の取得)

① 入札参加資格の取得

埼玉県や県内市町等の入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札に参加する資格を得ることが必要です。
さらに、システムを使用して申請を行うために、次の準備も必要です。

② 動作環境の確認

指定されているWindows OSとMicrosoft Edgeを使用するとともに、Microsoft Edge等の設定をしてください。

※埼玉県や県内市町等の「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③ 電子証明書（ICカード）の取得

電子証明書（ICカード）は、「電子入札コアシステム対応」の認証事業者が、申請事業所の代表者個人に対して発行します。

④ パソコンの環境設定

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子証明書やICカードリーダーなどの電子入札システムを利用するために必要なソフトをインストールし、設定してください。

⑤ 利用者登録と動作確認

入札参加資格者名簿に登録後、電子証明書をシステムに登録して、動作確認をしてください。

6

まず「①入札参加資格の取得」について説明させていただきます。

埼玉県や県内の市、町などの入札に参加するためには、

競争入札参加資格 審査申請を行って、入札に参加する資格、を得ることが必要です。

3 入札に参加するために必要な準備（②動作環境の確認）

① 入札参加資格の取得

埼玉県や県内市町等の入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札に参加する資格を得ることが必要です。
さらに、システムを使用して申請を行うために、次の準備も必要です。

② 動作環境の確認

指定されているWindows OSとMicrosoft Edgeを使用するとともに、Microsoft Edge等の設定をしてください。

※埼玉県や県内市町等の「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③ 電子証明書（ICカード）の取得

電子証明書（ICカード）は、「電子入札コアシステム対応」の認証事業者が、申請事業所の代表者個人に対して発行します。

④ パソコンの環境設定

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子証明書やICカードリーダーなどの電子入札システムを利用するために必要なソフトをインストールし、設定してください。

⑤ 利用者登録と動作確認

入札参加資格者名簿に登録後、電子証明書をシステムに登録して、動作確認をしてください。

8

「②動作環境の確認」

システムを利用して入札参加資格申請を行うためには、パソコンの「動作環境の確認」も必要です。

3 入札に参加するために必要な準備 (②動作環境の確認)

(1) パソコンのOSとブラウザ

OS (Windows)	ブラウザ (Microsoft Edge)
Windows 10 Windows 11	Microsoft Edge (※2)

○ Google ChromeやInternet Explorer など、Microsoft Edge 以外のブラウザでは、正しく動作しません。

(2) Microsoft Edge等の設定

システムの利用の前に、Microsoft Edge等の以下の設定が必要です。

- 1 ポップアップとリダイレクトの設定
- 2 サイトのアクセス許可の設定
- 3 ファイルダウンロードの設定
- 4 入力文字制限の設定

マニュアルを参照の上、設定してください。

【設定方法】

電子入札を始めるための準備

第2章 動作環境

(3) Microsoft Edgeの設定

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/edgesettei.html>

10

「動作環境の確認」の1つ目は、「パソコンのOSとブラウザ」についてです。

OSとは、Windows10など、パソコンを動かすための基本的な仕組みのことです。

ブラウザとは、インターネットを利用するための基本的な仕組みのことです。

ここで重要なのは、「パソコンのOSとブラウザ」は、Windows10、Windows11とMicrosoft Edgeだけということです。

入札情報公開システム・競争入札参加資格申請受付システム・電子入札システム、すべての電子入札共同システムはMicrosoft Edge以外のブラウザで操作することができません。

「動作環境の確認」の2つ目はMicrosoft Edge等の設定です。

Microsoft Edgeの「ポップアップとリダイレクトの設定」、「サイトのアクセス許可の設定」、

「ファイルダウンロードの設定」、「入力文字制限の設定」が必要になります。

今回設定方法の詳細は、割愛させていただきます。

電子入札総合案内トップページから電子入札を始めるための準備に入り、第2章 動作環境 (3) Microsoft Edge等の設定、を必ず確認してください。

3 入札に参加するために必要な準備（③電子証明書の取得）

① 入札参加資格の取得

埼玉県や県内市町等の入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札に参加する資格を得ることが必要です。
さらに、システムを使用して申請を行うために、次の準備も必要です。

② 動作環境の確認

指定されているWindows OSとMicrosoft Edgeを使用するとともに、Microsoft Edge等の設定をしてください。

※埼玉県や県内市町等の「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③ 電子証明書（ICカード）の取得

電子証明書（ICカード）は、「電子入札コアシステム対応」の認証事業者が、申請事業所の代表者個人に対して発行します。

④ パソコンの環境設定

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子証明書やICカードリーダーなどの電子入札システムを利用するために必要なソフトをインストールし、設定してください。

⑤ 利用者登録と動作確認

入札参加資格者名簿に登録後、電子証明書をシステムに登録して、動作確認をしてください。

11

「③電子証明書(ICカード)の取得」

資格取得後、電子入札に参加するためには、③④⑤の準備も必要です。電子による入札を行う際に必要な準備です。

まず、電子証明書(ICカード)の取得が必要です。

3 入札に参加するために必要な準備（③電子証明書の取得）

次のいずれかの認証事業者と契約して、電子証明書（ICカード）を取得してください。

認証事業者名	サービス名
NTTビジネスソリューションズ株式会社	e-Probatio PS2 サービス
三菱電機ソリューションネットワーク株式会社	DIACERT-PLUS サービス
株式会社帝国データバンク	TDB 電子認証サービスTypeA
株式会社トインクス	TOINX 電子入札対応認証サービス
日本電子認証株式会社	AOSign サービス

サービス内容は、それぞれの認証事業者にお問い合わせください。

- 電子証明書は、原則として「競争入札参加資格申請」時の「申請事業所の代表者」（工事等の事業者の場合）が「契約者」（物品等の事業者の場合）の名義で取得してください。
- 埼玉県やほとんどの県内市町等は「法人の代表者」の名義でも有効と認めています。一部の県内市町等は有効と認めていないので、「法人の代表者」の名義で電子証明書の取得を検討している場合は、参加希望市町等の運用基準等で名義人の条件を確認してから取得してください。
- 「名義人氏名」、「名義人住民票記載住所(電子証明書に記載されている場合)」、「名義人所属の会社名(登記している場合)」、「名義人所属の会社本店住所(登記している場合)」が変わった場合は、新たな電子証明書を再度購入する必要があります。名義人が比較的短期間で変更になる場合は、電子証明書の有効期間の選択に注意してください。

12

電子証明書とは、入札書や見積書を提出するときなどに必要となるICカードのことです。この表にある5つの認証事業者のいずれかと契約して取得してください。

ここで注意していただきたいのは、電子証明書を取得する際に名義人の条件があるということです。

表の下にある3つの○印に説明が記載されております。

この資料では、詳しい説明は省略させていただきますので、電子入札総合案内トップページから「電子入札を始めるための準備」に入り、「第3章 電子証明書の取得」を必ず確認してください。

なお、電子証明書の有効期間や金額など、サービス内容は、認証事業者ごとに異なりますので、それぞれの認証事業者にお問い合わせください。

3 入札に参加するために必要な準備 (④パソコンの環境設定)

① 入札参加資格の取得

埼玉県や県内市町等の入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札に参加する資格を得ることが必要です。
さらに、システムを使用して申請を行うために、次の準備も必要です。

② 動作環境の確認

指定されているWindows OSとMicrosoft Edgeを使用するとともに、Microsoft Edge等の設定をしてください。

※埼玉県や県内市町等の「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③ 電子証明書（ICカード）の取得

電子証明書（ICカード）は、「電子入札コアシステム対応」の認証事業者が、申請事業所の代表者個人に対して発行します。

④ パソコンの環境設定

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子証明書やICカードリーダーなどの電子入札システムを利用するために必要なソフトをインストールし、設定してください。

⑤ 利用者登録と動作確認

入札参加資格者名簿に登録後、電子証明書をシステムに登録して、動作確認をしてください。

13

次に「④パソコンの環境設定」の説明に移ります。

これは、電子証明書関係の設定です。

3 入札に参加するために必要な準備 (④パソコンの環境設定)

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子入札システムを利用するために必要な設定を行ってください。

- **カードリーダーのセットアップと電子証明書の設定**
認証事業者が指定するカードリーダーを購入し、セットアップを行い、電子証明書の設定をしてください。
- **電子入札補助アプリのインストール**
認証事業者が配布しているものをインストールしてください。



※ 設定は、認証事業者によって方法が異なりますので、契約した認証事業者の指示・説明に従い、行ってください。

14

パソコンの環境設定とは、認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従って、電子入札システムを利用するために必要なソフト(電子入札補助アプリ)をインストールし、設定するものです。
設定は、認証事業者によって方法が異なりますので、契約した認証事業者の指示や説明に従って行ってください。

3 入札に参加するために必要な準備(⑤利用者登録と動作確認)

① 入札参加資格の取得

埼玉県や県内市町等の入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札に参加する資格を得ることが必要です。
さらに、システムを使用して申請を行うために、次の準備も必要です。

② 動作環境の確認

指定されているWindows OSとMicrosoft Edgeを使用するとともに、Microsoft Edge等の設定をしてください。

※埼玉県や県内市町等の「電子入札」に参加するためには、次の準備も必要です。

③ 電子証明書（ICカード）の取得

電子証明書（ICカード）は、「電子入札コアシステム対応」の認証事業者が、申請事業所の代表者個人に対して発行します。

④ パソコンの環境設定

認証事業者が提供する設定ツールや説明書に従い、電子証明書やICカードリーダーなどの電子入札システムを利用するために必要なソフトをインストールし、設定してください。

⑤ 利用者登録と動作確認

入札参加資格者名簿に登録後、電子証明書をシステムに登録して、動作確認をしてください。

15

最後に「⑤利用者登録と動作確認」ですが、
これは、取得した電子証明書を埼玉県電子入札共同システムに登録して、動作確認をするものです。

3 入札に参加するために必要な準備(⑤利用者登録と動作確認)

(1) 利用者登録とは

- 取得した電子証明書（ICカード）を埼玉県電子入札共同システムで使用できるように登録する操作です。
※電子証明書がお手元に届いただけでは、使用できません！！
- 利用者登録をすることで、入札参加資格者に与えられたユーザIDと取得した電子証明書が結び付けられ、電子入札システムの操作が可能となります。
※1枚の電子証明書には、1つのユーザIDしか登録できません。

(2) 利用者登録の方法

- 入札参加資格者名簿に登録後、埼玉県ホームページ「埼玉県電子入札総合案内」の「電子入札システム」を選択し、作業を進めます。
- 詳しい方法は、同ホームページ「埼玉県電子入札総合案内」の「操作マニュアル」を選択し、「利用者登録」マニュアルを御覧ください。



(3) 複数の自治体の参加資格がある場合

- 利用者登録の操作や登録内容の変更の操作は、複数の自治体の参加資格がある場合でも、1回で完了します。
- ただし、新たに自治体を追加した場合は、その都度、利用者登録が必要です。

16

利用者登録とは、取得した電子証明書(ICカード)を埼玉県の電子入札共同システムで使用できるように登録する操作です。入札参加資格者名簿に登録した後に行う作業です。

電子証明書がお手元に届いただけでは、使用することができません。

利用者登録をすることで、入札参加資格者に与えられたユーザIDと、取得した電子証明書が結び付けられ、初めて電子入札システムの操作ができるようになります。

ここで注意していただきたい点は、1枚の電子証明書には、1つのユーザIDしか登録できないということです。使い回しはできません。

ただし、建設工事等と物品等の両方に入札参加資格をお持ちの方は、それぞれユーザIDは異なりますが、1枚の電子証明書を、両方に登録することはできます。

また、他県や国など、ほかの団体のシステムに登録している電子証明書も、使い回しが可能です。

3 入札に参加するために必要な準備 (⑤利用者登録と動作確認)

The screenshot shows the homepage of the Saitama Prefecture Electronic Bid System. A sidebar on the left contains a menu with the following items: 電子入札, 埼玉県電子入札総合案内トップページ(システム入口), 電子入札を始めるための準備, 電子証明書, 法人利用申込書, 個人利用申込書, 入札参加資格, 入札参加資格更新, よくある質問, 入札参加資格申請(工事等), 入札参加資格申請(物品等), and のウェブブラウザはご利用できません.

Two callouts are present:

- A pink callout pointing to the sidebar menu item "操作マニュアル" (Operation Manual) with the text "電子入札の基本操作" (Basic operation of electronic bidding).
- A blue callout pointing to the "システム入口" (System Entry) section with the text "電子入札システム入口" (Electronic Bid System Entry) and "電子入札の操作、電子証明書(ICカード)の利用者登録" (Operation of electronic bidding, user registration for electronic certificates (IC cards)).

The main content area includes:

- 埼玉県電子入札総合案内トップページ
- 利用前の注意事項 (Before use precautions)
- システム入口 (System Entry)
- A table comparing three systems: 入札情報公開システム, 競争入札参加資格申請受付システム, and 電子入札システム.

入札情報公開システム	競争入札参加資格申請受付システム	電子入札システム
毎日 24時間	毎日 8時30分～23時00分	平日 8時30分～20時00分
<ul style="list-style-type: none"> 発注情報(入札公告・仕様書)の閲覧 入札結果の閲覧 発注見直し情報(工事等)の閲覧 競争入札参加資格者名簿の閲覧 	<ul style="list-style-type: none"> 競争入札参加資格審査の申請 競争入札参加資格審査結果通知書のダウンロード パスワードの変更・更新 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の操作 電子証明書(ICカード)の利用者登録
どなたでも閲覧できます。	ユーザIDとパスワードが必要です。 (物品等の新規申請では不要です。) ※パスワードが分からない場合はこちら 電子証明書(ICカード)は不要です。	競争入札参加資格(競争入札参加資格者名簿への登録)と電子証明書(ICカード)が必要です。

17

利用者登録の操作は電子入札総合案内トップページの「電子入札システム」から行います。

利用者登録についてのマニュアルは、同じページの「操作マニュアル」からご確認ください。

これで、入札に参加するために必要な準備についての説明を終わります。続いて、模擬入札について説明させていただきます。

4 模擬入札

電子入札に参加されたことのない方や電子入札システムの操作に不安がある方を対象に、電子入札の手続を理解し操作等の不安を軽減できるよう、架空案件で入札を行うものです。

(1) 参加条件

- 埼玉県電子入札共同システムの競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
→未登録の場合は名簿に登録してから参加してください。
- 参加希望自治体の案件であること。
- 電子証明書の利用者登録が完了していること。

(2) 実施日程

- 埼玉県：毎月実施。第1月曜日が公告日、第2月曜日が参加申請書受付開始日
- 市町等：（各自治体にお問い合わせください。）

(3) 注意事項等

- ※1 参加申請書提出期間中にシステムで模擬入札に参加申請書を提出しないと、入札書の提出に進むことはできません。
- ※2 本番の入札に準じて落札判定などを行うので、入札書などに不備がある場合は、「無効の入札」となることがあります。

18

模擬入札とは、電子入札に参加されたことのない方や、電子入札システムの操作に不安がある方を対象に、電子入札の手続を理解して、操作等の不安を軽減できるよう、架空の案件で入札を行うものです。

詳細は、電子入札総合案内トップページの、「模擬入札」のボタンから確認してください。埼玉県が行っている模擬入札は、毎月、第1月曜日を公告日、第2月曜日を参加申請書の受付開始日としています。

建設工事、物品ともに一般競争入札で行っております。

市や町が独自に行っている模擬入札については、その市や町にお問い合わせください。

模擬入札は、電子入札に参加されたことのない方や、電子入札システムの操作に不安がある方を対象に、電子入札の手続を理解し、操作等の不安を軽減できるよう、行っているものです。

何度でも参加できますので、是非、御参加ください。

5 問い合わせ先

パソコンの環境設定やシステム操作に関するお問い合わせは、「電子入札ヘルプデスク」が承ります。

問い合わせ内容	問い合わせ先
導入準備・環境設定について 利用者登録について 電子証明書について システム操作について ヘルプデスクにお問い合わせを行う前に、 【電子入札総合案内】の「よくある質問」 を御覧ください。 電子証明書の申し込みや設定方法について は、それぞれの認証事業者にお問い合わせ ください。	電子入札ヘルプデスク （平日の 8:30～17:00） ◎電話番号 048-830-2263 ◎電子メール a5770-07@pref.saitama.lg.jp
＊入札参加資格審査に係る申請については 入札審査課にお問い合わせください。	○電話番号 048-830-5771（工事等） 048-830-5775（物品等）

19

最後に問い合わせ先について説明させていただきます。

パソコンの環境設定や、システム操作に関するお問い合わせは、「電子入札ヘルプデスク」が承ります。

詳細は、電子入札総合案内トップページをご確認ください。

受付しているお問い合わせの内容は、導入準備・環境設定、利用者登録、電子証明書、システムの操作方法についてです。

また、電子入札総合案内トップページの「よくある質問」では、過去のお問い合わせや、よくある質問への回答が、見られるようになっています。ヘルプデスクへ問い合わせをする前に、この「よくある質問」を御覧いただくよう、お願いいたします。

電子証明書の申し込みや設定方法については、それぞれの認証事業者にお問い合わせください。

また、入札参加資格審査に係る申請については、県の入札審査課にお問い合わせください。

目 次

	ページ
1 埼玉県電子入札共同システムの概要	1
2 システムの入口	3
3 入札に参加するために必要な準備	5
① 入札参加資格の取得	6
② 動作環境の確認	8
③ 電子証明書（ICカード）の取得	11
④ パソコンの環境設定	13
⑤ 利用者登録と動作確認	15
4 模擬入札	18
5 問い合わせ先	19

それでは、最後に目次を御覧ください。
このシステムの概要、入口や、
入札に参加するために必要な準備をお伝えいたしました。
また、模擬入札への参加方法や問い合わせ先もご紹介しました。

2 システムの入口

お気に入り登録の場合は、この画面を登録してください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/>

【電子入札を始めるための準備】
パソコンの設定等

【利用可能な電子証明書】
電子証明書(ICカード)

【操作マニュアル】
電子入札の基本操作

【模擬入札】
毎月、模擬入札を実施しています。

【よくある質問】

【入札参加資格申請】
申請の案内、マニュアル

埼玉県電子入札総合案内トップページ

利用前の注意事項

- 代表者や住所等の変更時は、変更前の電子証明書(ICカード)を利用していないか必ずご確認ください。
- 電子入札システムにおける代表者、住所等変更時の取扱いについて(PDF:100KB)
- 電子証明書承認事項変更申請の取扱い(PDF:461KB)
- 競争入札参加資格の「更新申請」を行わずに「新規申請」を行った事業者は、電子証明書(ICカード)の取り直しが必要です。

システム入口

【入札情報公開システム】入口 発注情報や入札結果の閲覧	【競争入札参加資格申請受付システム】入口 入札参加申請、登録情報の変更	【電子入札システム】入口 電子入札の操作、 電子証明書(ICカード)の利用者登録
毎日 24時間 <small>参加資格番号 参加資格番号</small>	毎日 8時30分~23時00分 <small>参加資格番号 参加資格番号</small>	平日 8時30分~17時00分 <small>参加資格番号 参加資格番号</small>
<small>競争入札参加資格者名簿の閲覧</small> どなたでも閲覧できます。	<small>パスワードの変更・</small> ユーザIDとパスワードが必要です。 (物品等の新規申請では不要です。) ※パスワードが分からない場合はこちら 電子証明書(ICカード)は不要です。	<small>パスワードの変更・</small> 競争入札参加資格(競争入札参加資格者名簿への登録)と電子証明書(ICカード)が必要です。

4

一番のポイントは、電子入札については、こちらの「電子入札総合案内トップページ」を見ればいいんだ、ということです。
 本日は、このことだけでも、よく覚えていただければ幸いです。
 以上で、「電子入札への参加に必要な準備・設定」についての説明を、終わらせていただきます。
 ご清聴ありがとうございました。